

第96回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
（後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議 決 権
行 使 期 限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	36

証券コード5607
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

愛知県名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1
(本社事務所)
愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社
代表取締役社長 武 山 豊

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第96回定時株主総会招集ご通知」及び「第96回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
(<https://www.chuokatan.co.jp/ir/meeting.php>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

名古屋証券取引所ウェブサイト
(<https://www.nse.or.jp/listing/search/>)



上記のウェブサイトアクセスのうえ、当社名又は証券コード（5607）を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページのご案内にしたがって、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
（後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

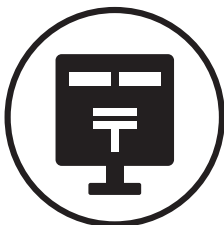
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 株主総会にご出席されない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分必着



2 インターネットによる議決権行使

後記（4ページ～5ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

■ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）

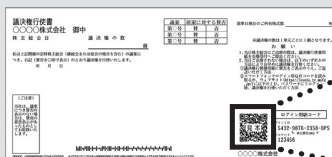
午後5時30分まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1. QRコードを読み取る



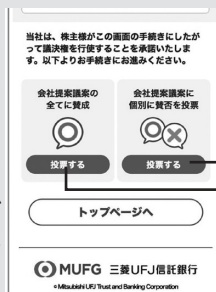
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

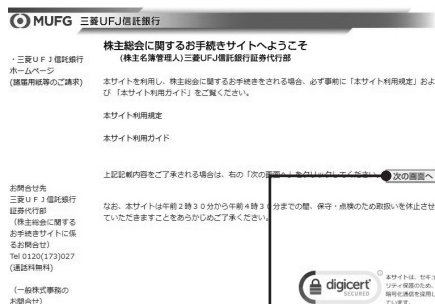


画面の案内に従って行使完了です。



■ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」および「仮パス ワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の際は、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 (半角)

パスワード (半角) **ログイン**

パスワード
または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の際は、「パスワード変更」を選択してください。 **パスワード変更**

「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

■インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視するとともに、その安定配当を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実等を勘案して行うことを方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 157,825,990円

これにより中間配当を含めました年間配当金は、1株につき金16円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

第2号議案

取締役8名選任の件

現取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位
1	再任 武山 尚生	代表取締役会長
2	再任 武山 豊	代表取締役社長
3	再任 畠山 浩之	専務取締役
4	再任 野村 英司	取締役
5	再任 瀬尾 英重	社外取締役
6	再任 星 文雄	社外取締役
7	再任 上畑 廣高	社外取締役
8	再任 森 琢也	社外取締役

候補者 番 号	1	たけやま 武山	ひさ お 尚生	1956年1月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	405,710株 33年	再任																
■略歴、当社における地位及び担当 <table><tr><td>1979年4月</td><td>トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社</td><td>1995年6月</td><td>当社常務取締役</td></tr><tr><td>1989年2月</td><td>当社入社</td><td>1998年6月</td><td>当社専務取締役</td></tr><tr><td>1992年6月</td><td>当社取締役</td><td>2000年6月</td><td>当社代表取締役社長</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2018年6月</td><td>当社代表取締役会長(現任)</td></tr></table>								1979年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	1995年6月	当社常務取締役	1989年2月	当社入社	1998年6月	当社専務取締役	1992年6月	当社取締役	2000年6月	当社代表取締役社長			2018年6月	当社代表取締役会長(現任)
1979年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	1995年6月	当社常務取締役																				
1989年2月	当社入社	1998年6月	当社専務取締役																				
1992年6月	当社取締役	2000年6月	当社代表取締役社長																				
		2018年6月	当社代表取締役会長(現任)																				
■取締役候補者とした理由 2000年6月に当社代表取締役に就任して以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、取締役としての職責を果たしております。また、2018年6月より代表取締役会長に就任しております。今後におきましても当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。																							

候補者番号	2	たけやま 武山	ゆたか 豊	1984年10月1日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	78,900株 4年	再任																
■略歴、当社における地位及び担当 <table><tr><td>2007年4月</td><td>シャープ株式会社入社</td><td>2021年6月</td><td>当社常務取締役</td></tr><tr><td>2011年4月</td><td>トヨタ自動車株式会社入社</td><td>2022年6月</td><td>当社代表取締役社長</td></tr><tr><td>2018年5月</td><td>当社入社</td><td>2025年1月</td><td>当社代表取締役社長、内部監査室担当、</td></tr><tr><td>2019年1月</td><td>当社生産管理部長</td><td></td><td>ビジネスイノベーション推進担当(現任)</td></tr></table>								2007年4月	シャープ株式会社入社	2021年6月	当社常務取締役	2011年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2022年6月	当社代表取締役社長	2018年5月	当社入社	2025年1月	当社代表取締役社長、内部監査室担当、	2019年1月	当社生産管理部長		ビジネスイノベーション推進担当(現任)
2007年4月	シャープ株式会社入社	2021年6月	当社常務取締役																				
2011年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2022年6月	当社代表取締役社長																				
2018年5月	当社入社	2025年1月	当社代表取締役社長、内部監査室担当、																				
2019年1月	当社生産管理部長		ビジネスイノベーション推進担当(現任)																				
■取締役候補者とした理由 当社取締役就任後、生産管理、営業、経営企画等の業務経験を発揮し、当社の経営強化において、その職責を十分に果たしております。また、2022年6月より代表取締役社長に就任しております。今後におきましても当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。																							

候補者 番 号	3	はたけやま 畠山	ひろゆき 浩之	1962年12月6日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	22,300株 3年	再任																
■略歴、当社における地位及び担当 <table><tr><td>1985年4月</td><td>トヨタ自動車株式会社入社</td><td>2021年2月</td><td>当社出向 チーフテクノロジー アドバイザー</td></tr><tr><td>2013年1月</td><td>同社上郷工場エンジン鑄造部長</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2015年1月</td><td>同社下山工場第1エンジン製造部長</td><td>2022年6月</td><td>当社専務取締役</td></tr><tr><td>2016年1月</td><td>トヨタ・モーター・マニユファク チャリングUK(TMUK)出向 シニアエグゼクティブアドバイザー</td><td>2025年1月</td><td>当社専務取締役、生産部門統括、 カーボンニュートラル推進担当、 鑄造統括部担当(現任)</td></tr></table>								1985年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2021年2月	当社出向 チーフテクノロジー アドバイザー	2013年1月	同社上郷工場エンジン鑄造部長			2015年1月	同社下山工場第1エンジン製造部長	2022年6月	当社専務取締役	2016年1月	トヨタ・モーター・マニユファク チャリングUK(TMUK)出向 シニアエグゼクティブアドバイザー	2025年1月	当社専務取締役、生産部門統括、 カーボンニュートラル推進担当、 鑄造統括部担当(現任)
1985年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2021年2月	当社出向 チーフテクノロジー アドバイザー																				
2013年1月	同社上郷工場エンジン鑄造部長																						
2015年1月	同社下山工場第1エンジン製造部長	2022年6月	当社専務取締役																				
2016年1月	トヨタ・モーター・マニユファク チャリングUK(TMUK)出向 シニアエグゼクティブアドバイザー	2025年1月	当社専務取締役、生産部門統括、 カーボンニュートラル推進担当、 鑄造統括部担当(現任)																				
■取締役候補者とした理由 当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社での生産技術分野を中心とした国内外での豊富な経験をいかになく発揮し、当社の生産及び技術力強化に努めております。今後におきましても当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。																							

候補者 番 号	4	の むら えい じ 野村 英司	1966年5月14日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 4年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1990年4月 2018年6月 2019年5月 2019年6月 2021年1月	トヨタ自動車株式会社入社 同社鍛圧・表改生技部長 同社素形材技術部長 株式会社ファインシンター 社外取締役 トヨタ自動車株式会社 衣浦工場長	2021年6月 2021年6月 2024年1月	アイシン軽金属株式会社 社外取締役 当社取締役(現任) トヨタ自動車株式会社 生産本部 チーフプロジェクトリーダー (現任)		
■重要な兼職の状況	トヨタ自動車株式会社 生産本部 チーフプロジェクトリーダー					
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社での生産企画及び素形材技術分野に所属した経験と幅広い見識をいかんなく発揮し、当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。					

候補者 番 号	5	せ お ひでしげ 瀬尾 英重	1951年10月10日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 11年	再任 社外 独立
■略歴、当社における 地位及び担当	1974年3月 2005年6月 2009年6月 2012年6月 2012年6月	マスプロ電工株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役	2014年6月 2019年6月 2021年10月	当社社外取締役(現任) 愛知電機株式会社 社外取締役 (現任) 学校法人中部大学 理事(現任)		
■重要な兼職の状況	愛知電機株式会社 社外取締役 学校法人中部大学 理事					
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	取締役会への助言・監督機能の強化と透明性の確保に向け、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と経営に関する知見等を活かし、当社の経営に対しさまざまなご意見をいただくことを期待しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、社外取締役及び独立役員候補者としたしました。					

候補者 番 号	6	ほし ふみ お 星 文雄	1947年5月14日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 4年	再任 社外 独立
■略歴、当社における 地位及び担当	1973年4月	日本輸出入銀行（現株式会社国際 協力銀行）入行	2018年11月	株式会社サードウェーブ 社外取締役		
	2011年6月	同行代表取締役専務	2019年6月	ヒューマン・アソシエイツ・ ホールディングス株式会社		
	2014年4月	株式会社三井住友銀行 顧問		社外取締役(監査等委員)		
	2015年4月	京都大学経営管理大学院 特命教授(現任)	2021年6月	当社社外取締役(現任)		
	2018年1月	株式会社SDGs 社外取締役				
■重要な兼職の状況	京都大学経営管理大学院 特命教授					
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	取締役会への助言・監督機能の強化と透明性の確保に向け、国際業務を通じた豊富な経験と経営に対する幅広い見識を活かし、当社の経営に対しさまざまなご意見をいただくことを期待しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、社外取締役及び独立役員候補者としていたしました。					

候補者 番 号	7	うえはた ひろたか 上畑 廣高	1954年6月29日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 4年	再任 社外 独立
■略歴、当社における 地位及び担当	1978年4月	株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディ ングス)入社	2011年6月	河村電器産業株式会社 常務取締役		
	1994年10月	同社教育機関広報部事業部長	2019年8月	名古屋大学 Development Office シニアファンドレイザー		
	1999年6月	トランス・コスモス株式会社 常務取締役	2021年6月	当社社外取締役(現任)		
	2002年4月	株式会社OJTソリューションズ 専務取締役				
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	取締役会への助言・監督機能の強化と透明性の確保に向け、これまで培ってきた豊富な人材育成ノウハウと経営に関する知見などを当社グループの経営に活かし、当社の経営に対しさまざまなご意見をいただくことを期待しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、社外取締役及び独立役員候補者としていたしました。					

候補者 番 号	8	もり 森	たくや 琢也	1960年2月12日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 4年	再任
							社外
							独立
■略歴、当社における地位及び担当							
		1983年3月	株式会社新川入社	2020年6月	株式会社きらぼしコンサルティング		
		2014年6月	同社取締役執行役員		取締役会長		
		2018年6月	同社取締役専務執行役員	2021年6月	当社社外取締役(現任)		
		2019年7月	ヤマハモーターロボティクスホー	2023年4月	株式会社きらぼしコンサルティング		
			ルディングス株式会社取締役		エグゼクティブパートナー		
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割							
取締役会への助言・監督機能の強化と透明性の確保に向け、製造業の経営を通じた豊富な経験と技術に対する幅広い見識を活かし、当社の経営に対しさまざまなご意見をいただくことを期待しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、社外取締役及び独立役員候補者といいたしました。							

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾英重、星文雄、上畑廣高及び森琢也の4氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は4氏を名古屋証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、4氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 取締役との責任限定契約について
当社は、野村英司、瀬尾英重、星文雄、上畑廣高及び森琢也の5氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、5氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。
4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について
当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】取締役スキルマトリックス

氏名	企業経営	新規事業・イノベーション	国際ビジネス・海外経験	営業・マーケティング	生産・技術開発	人事・労務	財務・会計	コンプライアンス・法務
武山尚生	○			○		○	○	○
武山 豊	○	○	○	○	○			○
畠山浩之	○		○		○			○
野村英司	○		○		○	○		○
瀬尾英重	○			○		○	○	○
星 文雄	○	○	○				○	○
上畑廣高	○	○		○		○		○
森 琢也	○	○	○		○			○

(注) 当社の取締役が、過去、経営者・マネージャー等として得た知識・経験・能力や、各人の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

第94回定時株主総会において監査役に選任された監査役の磯部光邦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、平田正勝氏は磯部光邦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	ひらた 平田	まさかつ 正勝	1965年2月20日生	■所有する当社の株式数	2,392株	新任
■略歴、当社における地位	1988年4月	当社入社	2022年1月	当社生産管理部長		
	2017年1月	当社技術管理部副部長	2023年1月	当社財務部長（現任）		
	2019年1月	当社製造部長				
■監査役候補者とした理由	当事業に関する長年の生産・技術の経験と経理財務等に関する知見を有していることから、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、監査役候補者いたしました。					

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式は、中央可鍛従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、中央可鍛従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
3. 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約について
 当社は取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

第94回定時株主総会において補欠監査役に選任された野口葉子氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	ひらの 平野	ゆり 由梨	1976年7月22日生	■所有する当社の株式数	0株
■略歴、当社における 地位	2005年10月	弁護士登録愛知県弁護士会入会 弁護士法人愛知総合法律事務所入所			
	2010年1月	藍法律事務所設立 所長（現任）			
■重要な兼職の状況	藍法律事務所	所長			
■補欠の社外監査役候補者とした理由	弁護士としての豊富な経験と専門性を有しており、客観的および中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。				

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平野由梨氏は、社外監査役に就任した場合、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
平野由梨氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。
4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について
当社は取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、インフレの落ち着きにより実質所得が回復したことから、底堅い成長を維持しているものの、依然として欧米における高金利、ロシアによるウクライナ侵攻、中東地域をめぐる情勢、中国不動産市場の停滞が続いており、先行き不透明な状況であります。

わが国の経済におきましては、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、工場稼働停止等により一部生産に影響が見られたものの、通期を通じて国内生産は概ね堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、中期計画2025の達成に向けて、「共に考動できる人づくり」を土台とし、外部環境の変化に柔軟に対応できる体制の整備を進めるとともに、成長分野への拡販活動や収益改善活動を通じた財務基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比8.2%増の359億40百万円となりました。事業別の内訳は、可鍛事業は前期比8.2%増の349億1百万円、金属家具事業は前期比7.0%増の10億39百万円となりました。営業利益は前期比268.6%増の11億86百万円、経常利益は前期比67.5%増の22億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比125.7%増の18億35百万円となりました。

事業区分	売上高	構成比
可鍛事業	34,901,728千円	97.1%
金属家具事業	1,039,213千円	2.9%
合 計	35,940,942千円	100.0%

② 企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、主に新製品の受注に伴う切削加工設備の増強を行い、その総額は12億67百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

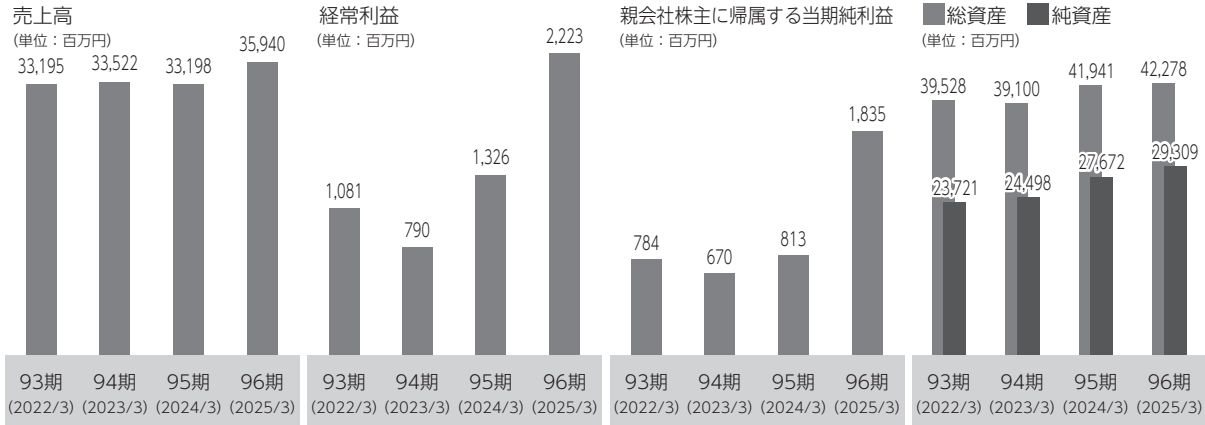
該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	2021年度 第 93 期	2022年度 第 94 期	2023年度 第 95 期	2024年度 第 96 期 (当連結会計年度)
売 上 高	33,195,383	33,522,616	33,198,294	35,940,942
経 常 利 益	1,081,609	790,835	1,326,596	2,223,041
親会社株主に帰属する当期純利益	784,317	670,751	813,018	1,835,304
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	51円14銭	43円58銭	52円68銭	118円30銭
総 資 産	39,528,617	39,100,542	41,941,191	42,278,974
純 資 産	23,721,670	24,498,517	27,672,460	29,309,030

決算ハイライト



(3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車産業におけるEV化への対応、地政学的リスクの拡大、そして国内における労務費や物流費等のコスト上昇に加え、米国の政策動向による影響が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。こうした環境下において、当社グループでは、2030年に向けて経営の方針を示した「中長期経営方針」に基づき、2025年度を最終とする「中期計画2025」を着実に推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

中期計画2025 実施方針

1. 自動車/産業機械事業推進
主力である自動車分野に加え、産業機械分野や成長分野への展開を継続的に推進してまいります。
2. 財務・基盤の強化
生産拠点における効率化や加工ラインの自動化、さらにはAI・IoTの活用による生産の合理化を進め、企業体質の強化を図ってまいります。
3. サステナビリティ推進
カーボンニュートラルの推進と人的資本投資を重要な経営課題と位置付け、CO ₂ 排出量削減に向けた省エネルギー施策や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、多様な人財の活躍を促進し、次世代リーダーの育成や従業員の成長を支援する仕組みづくりに取り組んでまいります。
4. 新規事業開拓の推進
従来の事業領域にとどまることなく、産学連携も行いながら新たな市場や技術領域に挑戦し、2030年を目標に成長分野の創出を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金 (千円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市	180,000	100.0	自動車及び車両部品関連事業
武山 鑄 造 株 式 会 社	愛知県名古屋市	360,000	89.8	産業車両部品関連事業
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市	60,000	100.0	金属椅子及び椅子部品関連事業
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市	2,550,000	100.0	産業用機械部品関連事業

(注) 株式会社チューキョーは、2025年2月3日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、ダクタイル鋳鉄品等の自動車部品の製造販売及び産業用機械部品等の製造販売を主な事業とする可鍛事業、鋼製家具の製造販売を主な事業とする金属家具事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場

- ① 当社
- | | |
|-------------|-----------|
| 本 店 | 愛知県名古屋市 |
| 本社事務所及び日進工場 | 愛知県日進市 |
| 熊本工場 | 熊本県菊池郡大津町 |
| 岐阜久尻工場 | 岐阜県土岐市 |
- ② 子会社
- | | |
|------------|---------|
| 土岐可鍛工業株式会社 | 岐阜県土岐市 |
| 武山鑄造株式会社 | 愛知県名古屋市 |
| 株式会社チューキョー | 愛知県名古屋市 |
| 蘇州中央可鍛有限公司 | 中国・蘇州市 |
- ③ 関連会社
- | | |
|----------------|--------|
| 蘇州石川製鉄有限公司 | 中国・蘇州市 |
| 蘇州石川精密製造科技有限公司 | 中国・蘇州市 |

(7) 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
可鍛事業	877	16名減
金属家具事業	15	4名減
全社(共通)	67	1名増
計	959	19名減

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
3. 各事業部門に属する製品及びサービスの種類
- ①「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品等の製造販売をしております。
- ②「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	726,470
株式会社 三井住友銀行	538,977
株式会社 名古屋銀行	488,279
株式会社 商工組合中央金庫	295,483
株式会社 あいち銀行	56,833
株式会社 大垣共立銀行	19,302

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数36,000,000株
- ② 発行済株式の総数15,782,599株
(自己株式237,701株を除く)
- ③ 株主数7,924名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	792千株	5.01%
C M C 協力会持株会	705千株	4.46%
株式会社三菱UFJ銀行	660千株	4.18%
第一生命保険株式会社	660千株	4.18%
株式会社豊田自動織機	620千株	3.93%
株式会社三井住友銀行	600千株	3.80%
新東工業株式会社	460千株	2.91%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	455千株	2.88%
株式会社名古屋銀行	434千株	2.74%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	425千株	2.69%

（注）持株比率は自己株式（237,701株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として取締役（社外取締役を除く）に交付した株式の状況
取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	37,500株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	武 山 尚 生	
代表取締役社長	武 山 豊	内部監査室担当、ビジネスイノベーション推進担当
専 務 取 締 役	畠 山 浩 之	生産部門統括、カーボンニュートラル推進担当、 鑄造統括部担当
専 務 取 締 役	山 本 徹	経営管理部門統括、営業部門統括、経営企画室長、ビジネスイノベーション室担当 みづほ金属工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	武 山 直 民	中央可鍛グループ企業統括 蘇州中央可鍛有限公司董事長
取 締 役	野 村 英 司	トヨタ自動車株式会社 生産本部 チーフプロジェクトリーダー
取 締 役	瀬 尾 英 重	愛知電機株式会社 社外取締役 学校法人中部大学 理事
取 締 役	星 文 雄	京都大学経営管理大学院 特命教授
取 締 役	上 畑 廣 高	
取 締 役	森 琢 也	株式会社きらぼしコンサルティング エグゼクティブパートナー
常 勤 監 査 役	磯 部 光 邦	
監 査 役	小野田 誓	公認会計士小野田誓事務所 所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役
監 査 役	前 田 勝 己	前田勝己公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社ダイセキ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 瀬尾英重、星文雄、上畑廣高、森琢也の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小野田誓、前田勝己の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 磯部光邦氏は、当社において長年経理業務を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 小野田誓、前田勝己の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 瀬尾英重、星文雄、上畑廣高、森琢也及び監査役 小野田誓、前田勝己の6氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
6. 取締役 森琢也氏は、2025年3月31日付で株式会社きらぼしコンサルティングエグゼクティブパートナーを退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 野村英司、瀬尾英重、星文雄、上畑廣高、森琢也及び監査役 小野田誓、前田勝己の7氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任（D＆O保険）契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等は補填されることとなります。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど一定の面責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、客観性・妥当性・公正性を考慮し適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての金銭報酬、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役についてはその職責に鑑み固定報酬としての金銭報酬のみであります。

② 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬などの額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、職位、職責及び従業員の給与水準を考慮したうえで総合的に勘案して決定しております。

③ 業績連動報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である賞与については、当該年度の企業業績、経営環境、各取締役の業績及び従業員への賞与水準を考慮したうえで決定する金銭報酬とし、当期の業績に対する達成度及び持続的企業価値向上の実現を評価する指標として、当期連結営業利益及び連結親会社株主に帰属する当期純利益の対前期比増減額を基に算出された額を毎年一定の時期に支給しております。（なお、当期業績指標に関する実績は、【1.企業集団の現況に関する状況（2）企業集団の財産及び損益の状況】に記載のとおりであります。）

④ 非金銭報酬等の内容及び額または株式数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役が株価変動を株主の皆様と共有し、株価上昇に対するインセンティブ及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるために譲渡制限付株式を交付しております。算定にあたっては、一定の付与基準に基づき原案を作成し、取締役会にて決定しております。

⑤ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を基にした報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会において検討を行っております。取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬諮問委員会における答申を経た上で取締役会決議にて決定された方針に基づき、代表取締役社長（内部監査室担当、ビジネスイノベーション推進担当）武山豊氏がその具体的な内容について委任を受けるものとします。これらの権限を委任した理由は、当社業績を勘案し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。その権限の内容は各取締役の固定報酬（金銭報酬）の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容に従って報酬額の決定をしております。なお、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬については指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個人別の割当株式数は取締役会にて決議するものとしております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、指名報酬諮問委員会において検討の上、答申し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑧ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

a.取締役の報酬等の限度額

2021年6月23日開催の第92回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額40,000千円以内とし、使用人分給与は含まないものとする）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は10名（うち社外取締役は4名）です。

b.監査役の報酬等の限度額

2017年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は2名）です。

c.譲渡制限付株式報酬の限度額

2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）を対象とし年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち社外取締役は2名）です。

対象者	当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）
株式報酬枠	年間50,000千円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績及び取締役の貢献度等に応じて毎年設定
割当てる株式の種類及び割当てる方法	普通株式の発行又は処分
割当てる株式の総数	各事業年度において80,000株を上限
払込金額	当社の取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定
譲渡制限期間	割当て日より30年間までの間で当社取締役会が定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。但し、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により退任した場合は譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、当該株式の全部を無償取得する

⑨ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	175,904	120,120	37,000	18,784	6
監査役 (社外監査役を除く)	15,840	15,840	—	—	1
社外取締役	21,600	21,600	—	—	4
社外監査役	9,120	9,120	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 上記譲渡制限付株式報酬は、当事業年度の費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 瀬尾英重氏は、愛知電機株式会社の社外取締役及び学校法人中部大学の理事であります。当社と愛知電機株式会社、学校法人中部大学との間には特別な関係はありません。

取締役 星文雄氏は、京都大学経営管理大学院の特命教授であります。当社と京都大学経営管理大学院との間には特別な関係はありません。

取締役 森琢也氏は、株式会社きらぼしコンサルティングエグゼクティブパートナーでありましたが、2025年3月31日付で退任いたしました。当社と株式会社きらぼしコンサルティングとの間には特別な関係はありません。

監査役 小野田誓氏は、公認会計士小野田誓事務所の所長及びキムラユニティー株式会社の社外監査役であります。当社と公認会計士小野田誓事務所、キムラユニティー株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 前田勝己氏は、前田勝己公認会計士・税理士事務所の所長及び株式会社ダイセキの社外取締役（監査等委員）であります。当社と前田勝己公認会計士・税理士事務所、株式会社ダイセキとの間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取 締 役	瀬 尾 英 重	当事業年度開催の取締役会の全16回に出席いたしました。議案審議等について、企業経営における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営上有用な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員長を務め、同委員会の議事運営と取締役等の指名・報酬に関する方針の決定プロセス及び審議に参画し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役	星 文 雄	当事業年度開催の取締役会の全16回に出席いたしました。議案審議等について、国際業務を通じた豊富な経験と経営に対する幅広い見識から、当社の経営上有用な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員を務め、取締役等の指名・報酬に関する方針の決定プロセス及び審議に参画し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	上畑 廣 高	当事業年度開催の取締役会の全16回に出席いたしました。議案審議等について、豊富な人材育成ノウハウと経営に関する幅広い見識から、当社の経営上有用な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員を務め、取締役等の指名・報酬に関する方針の決定プロセス及び審議に参画し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	森 琢 也	当事業年度開催の取締役会の全16回に出席いたしました。議案審議等について、製造業の経営を通じた豊富な経験と技術に対する幅広い見識から、当社の経営上有用な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員を務め、取締役等の指名・報酬に関する方針の決定プロセス及び審議に参画し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監査役	小野田 誓	当事業年度開催の取締役会の全16回及び監査役会の全11回に出席いたしました。公認会計士及び他社の社外監査役を担うなど、専門的且つ、多様な業務における豊富な経験から、当社取締役の職務の執行に関して、監査役会監査基準に準拠した発言を行っております。
監査役	前田 勝 己	当事業年度開催の取締役会の全16回及び監査役会の全11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的且つ、中国での豊富な経験から、当社取締役の職務の執行に関して、監査役会監査基準に準拠した発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

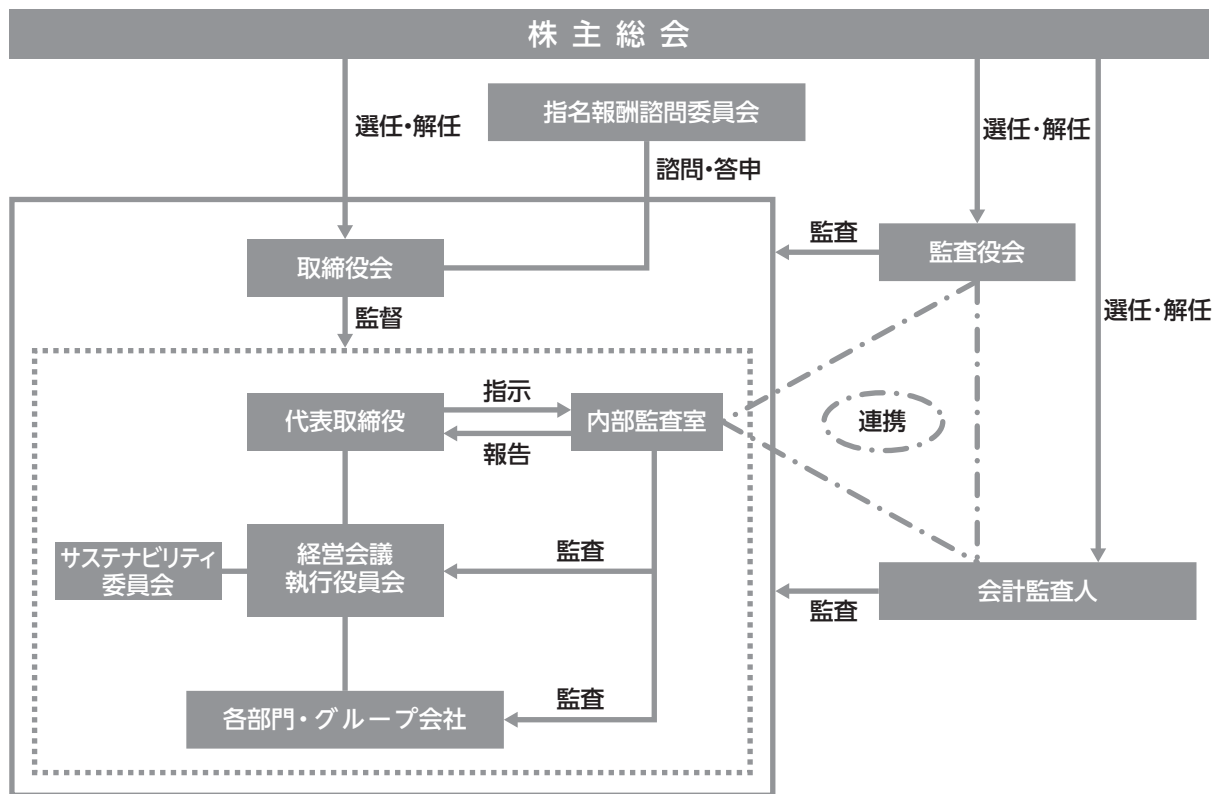
(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社及び子会社における、企業統治の体制は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

■コーポレート・ガバナンス体制図



6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
- ② 取締役及び従業員にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
- ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために従業員を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
- ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員の法令遵守、コンプライアンス意識浸透のため、行動憲章、行動指針及び社内規程等を整備するとともに、年1回全社員に対してコンプライアンス教育を行い、有効的に機能する体制維持に努めております。内部監査室にて、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存、整理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。(電磁的記録を含む)

(運用状況の概要)

上記の記録文書については、セキュリティが確保された環境にて保管されています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定・体制

- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
- ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。

(運用状況の概要)

不測の事態が発生した時の対応として、規定に基づき仕組みを定めております。経営層がリスクを定期的に評価し、対策を実施しております。災害の発生に備えて、全社防災訓練を年1回実施し避難訓練体制のレベルアップ及び、損害保険を付保し費用面においても備えを図っております。また、全社員に対して安否確認システムを導入及び実践を行っているほか、情報システム関連データのバックアップの整備を継続的に進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該職務分掌の見直しを行います。
- ② 取締役に対し利益計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告するとともに、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。

(運用状況の概要)

組織改定時に、規定に基づき体制整備及び職務分掌組織の見直しを行っております。取締役会を定期的に開催し取締役会規則に定められた重要事項について審議が行われております。年度方針・利益計画の策定にあたっては、取締役会での承認を受け、進捗について月次にて報告しております。また、取締役は各部門の方針管理を定期的に進捗点検し、課題について対策を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務の適正を確保するために、適任の取締役、監査役を当該子会社の取締役、監査役に就任させる等の手段により業務の適正性と適法性を確保しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ② 子会社での重大なリスクが発生または予見される際には子会社より適時に報告を受け、機敏かつ的確に対応します。
- ③ 子会社社長が毎月執行役員会に出席する等定期及び随時の情報交換を行い、経営方針や経営課題について必要な助言、支援を得ます。また子会社管理規定に基づき重要事項の事前承認や報告を行います。

(運用状況の概要)

役員の兼務として、子会社へ取締役・監査役を派遣し、内部統制環境を確保しております。尚、役員は親会社との取引については、法令を遵守し独立性を保っております。経営企画室は子会社管理の総括部門として、経営管理体制や運営状況を確認しております。規定に基づき経営上の重要事項については、子会社より適時報告を受けて承認をしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得なければならないものといたします。

(運用状況の概要)

該当事項はありません。

(7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、定期・不定期的に監査役に取締役会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員は監査役出席の重要会議等にて業務状況等を報告しております。取締役は、決算内容などの内部統制決議事項に関しては監査役を実施状況の報告を行い、質問等があれば対応が取れる体制を確立しております。また、内部監査室は監査役とミーティングを実施する中で整備・運用状況の報告を行っております。監査役は重要会議に出席し、取締役との意見交換を実施し、意思の疎通を図っております。また、監査役会と代表取締役との懇談を実施しております。監査役と会計監査人とは、監査方針説明、決算時等の機会に会合を持ち、連携を保っております。業務執行上の重要案件については、監査役は取締役から随時報告を受けております。

(8) 子会社の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

自社及び子会社の法令違反その他のコンプライアンス上の問題等について、監査役への適切な報告体制を維持いたします。

(運用状況の概要)

規定に基づき、問題があった場合は、監査役への適切な報告体制を維持しております。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

監査役に報告をした者がその報告をした事を理由として不利益な取り扱いを受けない事としております。

(運用状況の概要)

規定に基づき、報告をした者がその報告した事を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を維持しております。

(10) 監査役の職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

監査役がその職務について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに会社は当該費用を支払います。

(運用状況の概要)

内部統制決議により、決裁権限を持つ統括役員の理解を得て承認されております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	15,541,940	流動負債	8,500,237
現金及び預金	4,698,917	支払手形及び買掛金	3,072,418
受取手形	52,933	電子記録債務	2,495,655
売掛金	5,606,796	1年内返済予定の長期借入金	683,399
電子記録債権	1,824,292	未払法人税等	272,680
商品及び製品	1,099,283	未払消費税等	206,380
仕掛品	849,292	賞与引当金	379,531
原材料及び貯蔵品	1,143,029	設備関係電子記録債務	179,369
その他	267,396	その他	1,210,803
固定資産	26,737,034	固定負債	4,469,705
有形固定資産	12,518,704	長期借入金	1,446,591
建物及び構築物	2,835,602	リース債務	770,313
機械装置及び運搬具	5,227,861	繰延税金負債	1,894,025
工具器具及び備品	627,664	役員退職慰労引当金	51,999
土地	2,685,513	退職給付に係る負債	145,383
リース資産	836,446	その他	161,392
建設仮勘定	305,617	負債合計	12,969,943
無形固定資産	47,420	純資産の部	
投資その他の資産	14,170,908	株主資本	22,862,301
投資有価証券	3,124,406	資本金	1,161,000
関係会社出資金	9,205,880	資本剰余金	1,003,427
退職給付に係る資産	1,505,360	利益剰余金	20,791,120
その他	342,201	自己株式	△93,246
貸倒引当金	△6,940	その他の包括利益累計額	6,277,458
資産合計	42,278,974	その他有価証券評価差額金	1,717,527
		為替換算調整勘定	4,397,224
		退職給付に係る調整累計額	162,706
		非支配株主持分	169,270
		純資産合計	29,309,030
		負債及び純資産合計	42,278,974

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,940,942
売上原価	31,560,392
売上総利益	4,380,550
販売費及び一般管理費	3,193,921
営業利益	1,186,629
営業外収益	
受取利息及び配当金	110,248
受取補償金	161,098
持分法による投資利益	777,259
その他	245,410
営業外費用	
支払利息	32,620
支払替	181,725
支払保証	30,706
その他	12,552
経常利益	2,223,041
特別利益	
固定資産売却益	99,070
特別損失	
固定資産除却損失	8,358
減損	32,430
税金等調整前当期純利益	2,281,322
法人税、住民税及び事業税	337,112
法人税等調整額	90,094
当期純利益	1,854,115
非支配株主に帰属する当期純利益	18,810
親会社株主に帰属する当期純利益	1,835,304

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,161,000	736,781	19,141,845	△192,490	20,847,136
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△186,029		△186,029
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,835,304		1,835,304
自 己 株 式 の 処 分		45,028		99,243	144,271
連結子会社株式の取得による持分の増加		221,618			221,618
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	266,646	1,649,275	99,243	2,015,165
当 期 末 残 高	1,161,000	1,003,427	20,791,120	△93,246	22,862,301

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,303,064	△2	3,246,866	769,851	6,319,779	505,544	27,672,460
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△186,029
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,835,304
自 己 株 式 の 処 分							144,271
連結子会社株式の取得による持分の増加							221,618
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△585,536	2	1,150,358	△607,145	△42,321	△336,273	△378,594
当 期 変 動 額 合 計	△585,536	2	1,150,358	△607,145	△42,321	△336,273	1,636,570
当 期 末 残 高	1,717,527	－	4,397,224	162,706	6,277,458	169,270	29,309,030

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産		9,141,968	流動負債		7,448,127
現金及び預金	金形権	1,104,259	電子記録債権	債務金	2,817,325
受取手形	債権	6,972	買掛金		2,315,336
電子記録債権		1,808,658	1年内返済予定の長期借入金		572,798
売掛金	金品	4,145,136	リース債務	債務金	157,303
商品及び製品	品品	543,463	未払金		55,567
仕掛品	品品	601,024	未払費用		524,193
原材料及び貯蔵品	品品	754,052	未払法人税等		194,045
前払費用	用他	37,273	預り金		91,016
その他固定資産		141,127	賞与引当金		336,053
有形固定資産		7,743,961	その他負債		384,487
建物	物物	1,628,165	固定負債		2,636,495
構築物	物物	175,516	長期借入金	債務金	1,058,719
機械装置	置具	3,696,274	リース債務	債務金	682,594
車両運搬具	備品	8,329	繰延税金負債	債権金	769,360
工具器具	品品	308,481	繰延税金負債	債権金	117,100
土地	地産	909,732	その他負債		8,721
建物	定産	716,169	負債合計		10,084,622
建設仮勘定		301,291	純資産の部		
無形固定資産		25,338	株主資本		14,042,162
ソフトウェア	ア産	20,888	資本	金	1,161,000
リース資産	産他	4,084	資本剰余金		768,949
その他資産		365	資本準備金		560,420
投資その他の資産		8,776,603	その他の資本剰余金		208,528
投資有価証券	券式	2,566,548	利益剰余金		12,191,255
関係会社株	金金	1,105,599	利益準備金		259,000
関係会社出資	金金	27,159	その他の利益剰余金		11,932,255
長期貸付金	金金	3,653,985	固定資産圧縮積立金		107,623
長期前払費用	金金	100,000	別途積立金		6,760,000
前払年金費用	金金	40	繰越利益剰余金		5,064,632
その他貸倒引当金		1,272,695	自己株式		△79,043
		53,774	評価・換算差額等		1,561,086
		△3,200	その他有価証券評価差額金		1,561,086
資産合計		25,687,871	純資産合計		15,603,248
			負債及び純資産合計		25,687,871

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,844,275
売上原価	24,799,131
売上総利益	3,045,143
販売費及び一般管理費	2,240,179
営業利益	804,964
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,045,290
受取ロイヤリティ	90,802
その他	106,709
営業外費用	
支払利息	27,317
その他	22,940
経常利益	1,997,509
特別利益	
固定資産売却益	98,238
特別損失	
固定資産除却損	3,040
税引前当期純利益	2,092,706
法人税、住民税及び事業税	247,029
法人税等調整額	59,024
当期純利益	1,786,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	1,161,000	560,420	163,500	259,000
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			45,028	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	45,028	－
当 期 末 残 高	1,161,000	560,420	208,528	259,000

残高及び変動事由	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金		
	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	122,448	6,760,000	3,449,184
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩	△14,824		14,824
剰 余 金 の 配 当			△186,029
当 期 純 利 益			1,786,652
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	△14,824	－	1,615,448
当 期 末 残 高	107,623	6,760,000	5,064,632

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△178,287	12,297,266	2,086,074	14,383,340
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰 余 金 の 配 当		△186,029		△186,029
当 期 純 利 益		1,786,652		1,786,652
自 己 株 式 の 処 分	99,243	144,271		144,271
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			△524,987	△524,987
当 期 変 動 額 合 計	99,243	1,744,895	△524,987	1,219,907
当 期 末 残 高	△79,043	14,042,162	1,561,086	15,603,248

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小 出 修 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 合 利 弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小 出 修 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 合 利 弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

中央可鍛工業株式会社 監査役会

常勤監査役 磯 部 光 邦
社外監査役 小 野 田 誓
社外監査役 前 田 勝 己

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
(郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場取引所 名古屋証券取引所

電子公告掲載URL <https://www.chuokatan.co.jp/koukoku/index.php>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、
日本経済新聞に公告いたします。)

【ご注意】

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次いたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.chuokatan.co.jp/>

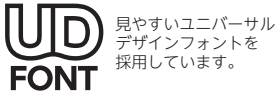
中央可鍛工業

検索

株主総会会場ご案内図

- 会 場 愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
- 交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。